

## 独立行政法人情報処理推進機構契約監視委員会第16回会合 議事概要

### 1. 日時

平成30年6月7日(木) 14:00~16:30

### 2. 場所

独立行政法人情報処理推進機構 15階委員会室1

### 3. 出席者

櫻井委員長、渋谷委員、藤野委員、山田委員、宮地委員

### 4. 主な議事

#### (1) 審議概要について

#### (2) 平成29年度下期分の契約状況について

#### (3) 平成29年度調達等合理化計画の自己評価と平成30年度調達等合理化計画案について

#### (4) 個別案件審議について

#### (5) 第四期中期計画のポイントについて

#### (6) その他

### 5. 概要

#### (1) 審議概要について

事務局から本委員会の趣旨、審議事項について説明した。

#### (2) 平成29年度下期分の契約状況について

事務局から当該年度における契約状況について説明し、了承された。

① 一者応札・一者応募となった契約：一般競争入札：8件、企画競争：0件、事前確認公募：20件

② 競争性のない随意契約（特命随意契約）：9件

なお、今回の点検における委員からの主な意見は以下のとおり。

#### <主な意見等>

○競争性のない随意契約については、9件が新規の随意契約であるが、新事業の事務所設立に伴う賃貸や設備工事など相手が特定される案件であり問題は無い。

○随意契約・一者応札を減らすための様々な努力をされていることは理解できる。しかし、一者応札になった理由のいくつかは「時間的な余裕がない」というモノである。時間が不足していることはよく理解できるが、それは理由にはならない。今後は可能な限り時間的な余裕をもてるように努力するのが望まれる。

(3)平成 29 年度調達等合理化計画の自己評価と平成 30 年度調達等合理化計画案について

事務局から平成 29 年度の自己評価と平成 30 年度の計画案について説明し、自己評価は、問題ないものと確認し、了承された。合理化計画案は、自己評価指標については従来どおり定量的に定め、その達成具合により、合理化に係る施策の是非をはかり、次につなげていくものとすべきではないかという意見が出され、定量的指標を定めることとなった。

(4)個別案件審議について

今回の契約監視委員会で審議対象となった案件については、一者応札となった契約案件及び新規の特命随意契約案件も含め個別に点検を行った結果、いずれも問題ないものと確認された。

(5)第四期中期計画のポイントについて

平成 30 年度から始まった第四期中期計画のポイントについて説明した。

(6)その他

本委員会に係る議事概要等の公表について説明し、了承された。

以上